

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和4年8月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際申し上げます。山形新聞社尾花沢支社より、議場内の撮影の許可の願いがありますので、議長において許可いたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 安井一義議員、4番 菅野喜昭議員、5番 大類好彦議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る8月10日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、8月12日午後1時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（青野隆一議員）

お諮りいたします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに

関係書類がございますので、ご参照願います。

令和4年6月27日付け、及び7月20日付けで、監査委員より議長あてに、6月及び7月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告がありました。その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議案第39号「尾花沢堆肥センター機能強化工事請負契約の締結について」を上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆様おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る7月24日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様からのご支援を賜り、市政を担うことになりました結城裕でございます。8月12日の初登庁以来、改めて市長職という重責に対し、身の引き締まる思いであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

現在、尾花沢市は人口減少や豪雪、防災対策といった多くの課題を抱えております。一つひとつ解決策を講じながら、夢のあるまちに向けて、一歩ずつ前進するよう尽力してまいります。そのためにも市民が主役として、さらには議会の皆様、各種団体の方々と連携していく必要があると考えております。議員各位におかれましては、今後の市政運営に対し、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました一般議案の概要について説明申し上げます。

議案第39号「尾花沢堆肥センター機能強化工事請負契約の締結について」ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第5、議第39号「尾花沢堆肥センター機能強化工事請負契約の締結について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第5、議第39号「尾花沢堆肥センター機能強化工事請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ただ今、堆肥センターの機能強化工事概要について説明がありました。私も、この堆肥センターができてからしばらく経ちまして、経年劣化、そしてまた老朽化しているというふうなことで、機能が低下しているというふうなことを認識しているわけではありますが、この機能強化の工事については、大変理解するところでございます。ただ、以前からも、地域の住民から、臭い問題ですね。この問題は、このたびの経年、機能強化の工事概要には含まれないというふうなことを伺っております。しかしながら、六沢地区、それから原田地区、袖原、玉野原地区におきましても、やはり風向きによっては大変臭い、悪臭が漂うというふうなことで困っているところがあります。そんなことを事務引き継ぎの中で、きちんと市長のほうに伝えられておるとは思いますが、ぜひ、いろいろなこれからお話も出てくると思いますが、ぜひ未来志向で、こういう悪臭を、逆にメタンが主となるとは思いますが、これを逆に、逆手に取ってですね、発電とかすることで、臭いの解消等、また、売電というふうな形になるかと思っておりますけれども、このようなことについて、前向きな話し合い話をぜひしていただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ご質問ありがとうございます。まだ実は細部のところ、ちょっと私のほうも確認しておりませんが、ただ、今お話の件につきましては、私の考えているところという点で、まさに堆肥そのものの、いわゆる臭い、風向きによって市民の方々にいろんなご迷惑をおかけしている部分もあろうかと思っておりますが、いわゆるセンタ

ーそのものが堆肥を活用して、さらに農作物にもさらに拡大して、もっともっとしっかり農作物を栄養のある立派な作物にするためにも、少し機能強化するというようなことで今回されたというふうに聞いております。

したがいまして、若干、今ご迷惑をおかけしてる部分はあるんですが、今後その点も含めて、いろんな形でそれを活かして、いわゆる再生可能エネルギー等を検討しながら、もっともっと効率の良い、例えば臭いも少しずつ緩和していくような方法も考えつつ、次の新たな方策に進めるようなことを検討していきたい、このように考えておるところであります。よろしくお願いをいたします。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

では私からは、尾花沢市のほうは昨年、ゼロカーボン宣言を発令しました。それに関連しまして、これは農林の事業だとは思いますが、課を跨いでの検討なされていたかどうか、お聞きしたいと思います。

また、先ほど市長からは、大変あの再生可能エネルギーに前向きなご答弁ありましたので、その点につきまして、議論のほう、今までどうなされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

ゼロカーボン宣言または脱炭素社会の実現の観点からでありますけれども、堆肥の活用につきましては、さまざま取り組みしている自治体や業者さんもいらっしゃるようであります。その辺、情報収集しながら、今後活用について検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひ、宣言を実現化するためには、さまざまな各課の検討も含めての協力が必要だと思います。今日の山形新聞社と、あと河北新報にもそうなんですけれども、牛のうんちってどこに行くんだろうというような、全面的な広告がございました。これからは、廃棄物ではなく、資源として扱うというのが普通になってくると思っておりますので、どうぞご活用、検討をこれからやっていただきたいと思っております。

平成17年にこの建物できたんですけれども、私、初

めてその建物を見た時に、牛糞で温かいんだなというので大変びっくりしました。ほかほかとして、冬は湯気が立っているような状態あります。ですので熱の利用ということも考えていただきたいと思います。臭いのほうの削減も大事でありますけれども、有効な資源を、これからどんどん活用して、尾花沢の未来に輝くように、この施設を利用していただきたいと思いますが、市長のお考えどうでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

お答え申し上げます。先ほどのお話、ご質問ともちよっと重なるんですが、再生可能エネルギーを使ってゼロカーボン、まさに今の時代にしっかりマッチしたものだということで、なおかつ尾花沢市は従来から、もう既に、いろんな形で実施している部分もありますので、そういうことをもう一度改めて見直しをして、今進んでいるものもどういう効果があって、これから先どういうふうに進めていくか、そういうことも含めて、トータルとして、各課跨るものも横断的にですね、しっかり今後の進め方を見直してというか、新たに設置して進めていきたい、そのように感じております。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第39号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第39号は、原案のとおり決しました。

以上で、本臨時会に付議されました議案の審議については全部終了いたしました。慎重なるご審議誠にありがとうございました。

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年8月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時18分